

《 外来・在宅ベースアップ評価料／外来・在宅物価対応料について 》

医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため、当院でも 2026 年 3 月より外来・在宅ベースアップ評価料を始めさせていただきます。これは職員の賃上げにすべて充てられます。6月からは、昨今の物価高騰に対応するため物価対応料を算定しております。これにより患者様の診療費のご負担が上がる場合がございますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

栃木リウマチ科クリニック